令和3年3月1日 号 外  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 0 岡  $\mathcal{O}$ ] 実 令 ル 令 令 施 和 和 和  $\equiv$ 山 年  $\mathcal{O}$ 年 年 度 実 度 度 第一 施 畄 前 警 公公 【人事委員会】 目 期 Щ 県 県 技 口 察 職 能 尚 本 検定試 Щ 員A採用 公 部】 告】 県警 次 験 察 試 官  $\mathcal{O}$ 報 採 験 実 用 施 つ ア 試 Ľ 験 発 行 人事 警 労 尚 務 働 担 委員 課 Ш 雇 当 県 用 課 会 政 室) 策 課 目 次 担 当 課 室)

により、 (八四) 令和三年度前期技能検定試験を次のとおり実施する。 職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号) 第四十六条第二項の規定

令和三年三月一日

実施する検定職種及びその等級

一級及び二級

職種	作
園芸装飾	室内園芸装飾作業
造園	造園工事作業
金属熱処理(一級は学	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高
科試験のみ実施)	炎熱処理作業
粉末冶金	成形・再圧縮作業
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、
	制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒
	マシニングセンタ作業
放電加工	数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	金属プレス作業
鉄工	製缶作業、構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金作業、ダクト板金作業
工場板金	曲げ板金作業
めっき(学科試験のみ	電気めっき作業
実施)	
仕上げ	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
建設機械整備	建設機械整備作業

製麺	職種	2 単一等級	フラワー装飾	塗装	表装	化学分析	サッシ施工	熱絶縁施工			内装仕上げ施工			防水施工	畳製作	タイル張り	ブロック建築	築炉	左官	とび	石材施工	プラスチック成形	印刷	建具製作	家具製作	婦人子供服製造
手延べ干し麺製造作業	作		フラワー装飾作業	建築塗装作業、金属塗装作業	壁装作業	化学分析作業	ビル用サッシ施工作業	保温保冷工事作業	ルム工事作業	業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィ	プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作	シート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業	水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルト	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防	畳製作作業	タイル張り作業	コンクリートブロック工事作業	築炉作業	左官作業	と び 作業	石張り作業	射出成形作業、真空成形作業	オフセット印刷作業	木製建具手加工作業	家具手加工作業	婦人子供注文服製作作業

塗料調色

調色作業

高圧洗浄作業

産業洗浄

3

仕上げ 左官 建築大工 機械検査 造園 フラワ 塗装 ブロ とび 工場板金 機械 鋳造 化学分析 電子機器組立て 金属熱処理 園芸装飾 舞台機構調整 つき 加 ック建築 一装飾 Ι. 種 とび作業 フラ 音響機構調整作業 金属塗装作業 化学分析作業 左官作業 大工工事作業 電子機器組立て作業 機械検査作業 機械組立仕上げ作業 電気めっき作業 曲げ板金作業 研削盤作業、 普通旋盤作業、 炎熱処理作業 造園工事作業 室内園芸装飾作 コンクリー 一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波 ワ 装飾作業 作 7 シニングセンタ作業 数值制御旋盤作業、 口 フライス盤作業、 業

二 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

ア 一吸、二吸、三吸(主交(1) 手数料

ア 一級、二級、三級(在校生を除く。)及び単一等級

種

手

数

料

減額対象者

そ

他

<ul><li>塗装、舞台機構調整、フラワー装飾</li><li>築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、</li></ul>	稚	イ 三級(在校生に限る。)	機械検査、婦人子供服製造	舞台機構調整、産業洗浄、フラワー装飾サッシ施工、化学分析、表装、塗装、塗料調色、	製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱		イ	左官、築炉、ブロック建築、タイヘチック成形、石材施工、製麺、建	左官、築炉、ブロック建築、タイヘチック成形、石材施工、製麺、建建設機械整備、家具製作、建具製作	左官、築炉、ブロック建築、タイヘチック成形、石材施工、製麺、建建設機械整備、家具製作、建具製作クイカスト、電子機器組立て、電気	左官、築炉、ブロック建築、ヘチック成形、石材施工、製麺生設機械整備、家具製作、建具建設機械整備、家具製作、建具	工場板金、めっき、仕上げ工場板金、めっき、仕上げ上カスト、電子機器組立て、機械整備、家具製作、建具機・選集に、 ままが、 ままが (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	は、 造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、 で、 築炉、ブロック建築、タイル張り、 工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研 工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研 工場板・
他 組 立 て 、 様 械 加 工 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	減額対象者		六、一〇〇円	装	·····································	、タイル張り、	•		建作、築	廻 共	廻 呉 り	廻 呉 り 川	廻
一 二 、 一 〇 〇 円	数 そ の 料 他		一五、一〇〇円										一 八 二 〇 〇 円

機械 検 杳 九  $\bigcirc$ Ō 円  $\bigcirc$  $\bigcirc$ Ŏ 円

ウ 在校生について

ア及びイの「在校生」とは、次のいずれかに該当する者をい

- (ア) 学校の 高度職業訓練を受け 公共職業能力開発施設、 0 認定職業訓練施設 普通職業訓練又は る者を除く。 職業能力開発総合大学校若し 専門短期課程若し 練生 (就職 て くは応用短 くは職業能 る者を除 期課 力
- 大学、 高等学校 高等専門学校、 以下同じ。) (学校教育法 は同法に基づ 専修学校若し (昭和二十二年法律第二十六号) く中等教育学校の後期課程、 は各種学校の生徒又は学生
- (ウ) その他知事が認める者
- エ 減額対象者について

「減額対象者」 とは、 次 0 れ にも該当する者を

- (ア) 属する年度の四月 二級又は三級の実技試験を受検する者 一日におい て三十五歳に こであ 0 て、 て 当該 %実技試: の受検 日
- 上欄の在留資格をもって在留する者以 出入国管理及び難民認定法 (昭和二十六年政令第三百十九号) 外 0 別 表第
- オ 手数料の免除について

県内に住所を有する者に限る。 高等学校の生徒(県外に設置されてい 当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。 オにおい る高等学校に在学する場合にあ て同じ。) 次の V ず 'n かに 該当する 0

- 生活保護法 (保護を停 止され (昭和二十五年法律第百四十四号)による保護を受け T る世帯を含む。) に属する者であるとき。 い
- により市 てい (定時  $\mathcal{O}$ 世帯に 課程 付 地方税法 に在 属する者であ て (昭 てい 和二十五年法律第二百二十六号) って、 る生徒のうち 市 主として当該生徒の  $\mathcal{O}$ 均等割 て

(ウ) が死亡し、 当該生徒と同一の世帯に属し、 かつ、 又は精神若しくは身体の障害、 その者の他に学資を負担する者がないと認められるとき。 主として当該生徒の生計を維持している者 災害その他の事由により生活に困

(2)別途岡山県職業能力開発協会(三2を除き、 令和三年六月七日

(月曜日)

か

ら同年九月十二日

(日曜

日

までの間におい

「協会」という。)

が指定する

実施期日

(3)実施場所

別途協会から受検者に通知する。

(4)問題の公表

令和三年五月三十一日

(月曜日)

協会から受検者に通知する。

部の職種につい ては、 公表しない

(1)手数料 三、一〇〇円

学科試験

(2)

検定職種ごとに次のとおり行う。

T 級及び二級

	刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工
	婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印
	カスト、電子機器組立て、建設機械整備、
令和三年八月二十九日(日曜日)	粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、ダイ
	ッシ施工、化学分析、塗装
	スチック成形、とび、築炉、防水施工、サ
令和三年八月二十二日(日曜日)	造園、金属熱処理、金属プレス加工、プラ
実 施 期 日	職

	制			
塗料調色	製麺、産業洗浄	職種	イ単一等級	絶縁施工、表装、フラワー装飾石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、園芸装飾、放電加工、建築板金、工場板金、
令和三年九月五日 (日曜日)	令和三年八月二十二日 (日曜日)	実 施 期 日		令和三年九月五日(日曜日)

ウ三級

令和三年八月二十二日(日曜日)	金属熱処理
	ラワー装飾
	建築、化学分析、塗装、舞台機構調整、フ
	組立て、建築大工、とび、左官、ブロック
	金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器
令和三年七月十一日 (日曜日)	園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板
実 施 期 日	職種

(3) 実施場所

別途協会から受検者に通知する。

受検申請の手続

提出書類

(1 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

(2)ド け る特定 は保険者番号又は げる書類 ある。) 0 0 写しに (申請書を提出する者の  $\mathcal{O}$ 第二条第七 人を識別するため つい れ 被保険者等記号 カン て  $\mathcal{O}$ 項に規定する個 は個 写し [人番号 の番号 ただし 氏名及び生年月日を確認することが 番号 が記載され の利用等に関す が記 健康保 載され カー て 7 険 K んる法律 る箇所をそれぞ 以下 被保険者 る )箇所、 個 (平成二十五  $\mathcal{O}$ 政手

離脱した者等 認定法第十九条 運転免許 された書類 項 0 別 証 の三の 住者 健康保険 入国 証 明 書その 理に 留  $\mathcal{O}$ 力 関する特例法 者 法律又はこれに 証 日 上本国との [人番号カ (平成三年法律第七十 平和 . 基づ 条約 K く命令の 基づ 入 き 国 管理 規定により 号) 0 及 玉 び

1 生徒手帳 又 は 学生

(3)

実技試 又 は 科 試  $\mathcal{O}$ 免除を受けようとする場合 は、

2 提出先

山県職業能

一山市北 区 内 Ш 下二丁目三番 ○ 号 〒七  $\bigcirc$ Ŏ  $\bigcirc$ 八二

3

三年四月 五. 日 (月 日 カコ 5 同 月十六 日 **金** 曜 旦

(1)okayama-syokunou.or.jp/) 必要事項を記入の 0 紙及 び受検案内 Ę 協会 か 5 0 へ請求すること。 「受検案内 7 は 協 会の 受検 ホ 申 書  $\sim$ 申 ·込書」 (h t t p : //www. をダウ

(2) $\mathcal{O}$ 又は 申請方法に 通信日 「技能検定受検申請書在 付印 V ては 書留郵便又はこ  $\tilde{O}$ に限 宁 り受け付 と朱書すること。 れに準ずる信 け 書便に なお よる送付と 3  $\mathcal{O}$ 受付 期 間

(3)る 高等学校  $\mathcal{O}$ 生徒が を在学中 寒技試 験手数料  $\mathcal{O}$ 高等学校を経由  $\mathcal{O}$ 額対 象者 て提出 0 適用 ること。 又は 免除を受け

兀

は、 れる者は、 手数料は、 :請を取 当該試験に係る手数料の納付を要しない。 申請 り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、 書の提出時に納付すること。 なお、 また、 実技試験又は学科試験を免除さ 受検申請を受け付けた後 手数料は返還しない。

## 五 合格発表

- 1 合格者につ ハームペ ては、 (https://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/) 受検番号を2の 合格発表日に岡 山県産業労働部労働雇用 に掲載する。
- 合格発表を行う期日

前記以外のもの	三級(金属熱処理を除く。)	検定職種の等級
令和三年十月一日 (金曜日)	令和三年八月二十七日 (金曜日)	合格 発表 日

### 六 その他

- 1 書の提出期限その他当該技能検定の実施に必要な事項について変更することがあ とができない場合には、 天災その他やむを得ない 当該技能検定に係る実施職種、 事由により協会が技能検定の全部又は一 実施期日、 部を実施するこ
- 2 又は協会 不明な点は、 (電話〇八六一二二五-Ш .県産業労働部労働雇用政策課(電話○八六−二二六−七三八七) 五四七) に問い合わせること。

# ◎岡山県人事委員会公示第二号

和三年度岡 山県職員A採用試験 Ĉ F. ル型) を次のとおり実施する。

令和三年三月一日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

### 一 受験資格

- 1 次のいずれかに該当する者
- (1) 平成七年四月二日から平成十二年四月一 日までに生まれ
- (2) 平成十二年四月二日以降に生まれた者 で、 次に掲げるも
- ア (昭和二十二年法律第二十六号) による大学 (短期大学を除く。)
- を卒業した者又は令和四年三月三十一日までに卒業見込みの者 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
- 次の V ずれ かに該当する者は、 1に該当する者であっても受験することができな
- \ `°
- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法 (昭和二十五年法律第二百六十一号) 第十六条各号  $\mathcal{O}$ V ず n カコ

該当する者

- (3)のうち心神耗弱を原因とするも 民法の一 (明治二十九年法律第八十九号) 部を改正する法 (平成十 0) 以外の者 0) 規定に 一年法律第百四 よる準禁治産の宣告を受け [十九号) 正
- 二 試験の方法

試験は、 第 次 試 及び第二次試験と 第二次試験 は、 第 次試験 0 合格者に

いて行う。

第一次試驗

(1) 基礎能力試験

言語的理解力、 数量的処理能力及び論理的思考力について択一式による筆記試

(2)

調整力 コミュニケー ション能力、 表現力 国語力等につい

記述試験を行う。

第二次試験

(3)

2

口述試験

心理等につい て検査を行う。

試験の期日及び試験会場 グループワー 次個別面接及び第二次個別面接により行う。

			日) 日本四月十八日(日曜	試験の期日
東京会場			<b>船</b> 协厅国	弒
都道府県会館 東京都千代田区		岡山大学一般教育棟岡山市北区津島中二	岡山大学文・法	験
都道府県会館東京都千代田区平河町二丁目六番三号	山県庁分庁舎山市中区古京町一丁目七番三六号	山大学一般教育棟山市北区津島中二丁目一番一号	山大学文・法・経済学部講義棟山市北区津島中三丁目一番一号	会場
号	タ			

2 第二次試験

7 1	目.	/\	会	
定する。)	<b>県人事委員会事務局のホームページに(第一次試験の合格者に対して、岡山</b>	八日(火曜日)までのうち指定する日	令和三年六月三日(木曜日)から同月	試験の期日
		岡山県庁分庁舎	岡山市中区	試
		庁舎	古京町一丁	験
			山市中区古京町一丁目七番三六号	会
			ハ 号	場

## 五 合格者の発表

ホ  $\Delta$ .山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、 ジにも掲載するとともに、 合格者に対しては、 直接通知する。 岡山県人事委員会事務局の

第二二	第一	X
次	次	
試	絬	
験	験	分
令和三	令和三	発
和三年六月十七日	和三年五月十二日	表
		Ø
(木曜日)	(水曜日)	期
		日
合格者の	合格者の	内
受験番号	受験番号	容

## 六 採用及び採用後の給与

#### 1 採用

- (1) る。 第二次試験の合格者は、 合格決定後直ちに、 成績順に採用候補者名簿に登載す
- の登載順に提示した者 中 から、 任命権者が決定する。 なお、 採用時期は、
- こして、令和四年四月一日とする。

(2)

採用者は、

任命権者か

の請求に応じて、

岡山県人事委員会が採用候補者名簿

(3)採用候補者名簿の有効期間は、 原則として、 名簿登載の 日 か ら一年とする。

### 2 給与

- (1) 令和三年四月採用者 (新卒者) の給料月額は、 九四、 三〇〇円である。
- (2) される。 諸手当として、 扶養手当、 通勤手当、 住居手当、 期末手当、 勤勉手当等が支給

- 七 受験手続
- 試験を受けようとする者は、 令和三年三月一日 (月曜日) から同月三十一 日
- 日 までの期間中、 岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。
- ノ そ の 化
- 試験の実施方法その 他試験に関する事項に 0 11 て 受験案内に記載する。
- 受験案内は、 岡山県人事委員会事務局の ホ  $\Delta$ ・ジからダウンロードすること
- ができる

2

- 3 受験資格の有 無及び受験申込み 力事項を確認するため、 必要に応じて、
- 書等の提出を求めることがある。
- (1)の採用候補者名簿に登載された場合であっ があると認められるときは、 採用候補者名簿から当該者を削除する。 受験申込み Ď 入力事項等

## ◎岡山県警察告示第十号

令和三年度第一回岡山県警察官採用試験を次のとおり実施する。

令和三年三月一日

岡山県警察本部長 扇 澤 昭 安

| 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

不	三名	女性	打	利 <u>=</u> 4	
戦务こ従事する。の他公共の安全と秩序を維持の他公共の安全と秩序を維持	十名	男 性	ョ 采 用 <i>)</i>	(含如三再十月采用) 警察官B	(公警
香の逮捕、交通の犯罪の予防、鎮圧の予防、鎮圧	六名	女 性	打	元 元 日 左 日	4
しつとう、すなが才をつる後で警察本部、警察署等において、個	二十六名	男 性	月 采 月	警察官A	警察
主な勤務先及び職務内容	採用予定者数	分	区	験	試

## 一 受験資格

## 1 学歴、年齢及び性別

警察官B(男性)		(令和四年四月採用)	警察官A (女性)	試 験 区 分
昭和六十三年四月1	(2) 岡山県警察本部が、四年三月三十一日まで	(1) 学校教育法	かに該当するもの昭和六十三年四月二日以降に生まれた者で、	受
一日から平成十	が、まで	大学を除く。)。(昭和二十二年)	一日以降に生ま	験
和六十三年四月二日から平成十五年四月一日までに生	(1)に該当する者と同等の資格に卒業見込みの者	る大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)によ	れた者で、次のいずれ	<b>答</b>
生	格	令 に 和 よ	ħ	

(2)

地方公務員法

(昭和二十五年法律第二百六十

第十六条各号の

V

ず n

カコ

警察官B (令和三年十月採用) (女性)

まれた者。 することができない ただし、 ħ かに該当する者は、

- (1) 学校教育法による大学 (短期: 大学を除
- 業した者又は令和四年三月三十一日までに卒業見込
- (岡山県警察本部が 同等の資格があると認
- める者を含む。)
- (2)学校教育法に よる高等学校を令和三年十
- ら令和四年三月三十一日までに卒業見込み の者

(岡

山県警察本部が

同等の資格があると認める者を含

次  $\mathcal{O}$ ず れ かに該当する者は、 1 該当する者であ 0 ても受験することができな

- (1) V; 日 の国籍を有 しない
- (3)法 該当する者 民法の一部 (明治二十九年法律第八十九号) を改正する法律 (平成十  $\mathcal{O}$ 規定に 年法律第百四 よる準禁治産の宣告を受けてい [十九号) による改 Ē
- 試験の方法

のうち心神耗弱を原因とするもの

以外の者

試験は、 第 次試験及び第二次試験とし、 第二次試験は 次試験の合格者に

11 て行う。

第一次試験

	警察	試
	官官	験
	官 A (女)	区
	性性	分
論	教	種
文	養	
試	試	
験	験	目
表現力、理解力、構成力、企画力等につい	一式による筆記試験を行う。 大学卒業程度の一般的知識及び知能につい	内容
て 記	、 て 択	

資	身				体	適	
格	体				力	性	
加	検 査				試	検	
点	1				験	查	
・又七	か 指 ど 及	Γ	I . I		7 ル 反	性 格	述
免 は 1 許 原 の	ど 及う び	ラルニ 握	起上横反	項	アル 反 シャ 横	格、	試験
· 本 受	か関	ヤメ	」 こ 跳			心	を会
・検定・経・経・・検	か の 検 査 動	ルトカ	し体び復	目	ルび、ラ	理等に	述試験を行う。
歴についての提出の際	を行う。	上 生ログラム以 四三回以上	一 三 ○ 砂間 に 二 ○ 砂間 に 二 の の の に 二 の の の に に の に 。 に に 。 に に に 。 。 。	警察官(男性)	ンを行う。上体起こし、握力	について検査を行う。	
、警察業務に資すた次に掲げる資格に証明書類の写し	職務遂行に支障がない	上 キログラム以 二五回以上	五回以上 一回以上 四以上 四以上	警察官(女性)	握力及び二〇メート	17 5 。	

中 国	英	剣	柔	分
語	語	道	道	野
八〇点以上(平成二十一年十萬語検定試験三級以上かつ一中国語検定試験三級以上	<ul> <li>実用英語技能検定(英検)二</li> <li>(五) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2</li></ul>	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日	館の段位に限る。)二段以上(公益財団法人講道	資格・免許・検定・経歴

出した場合には当該証明書類の原本の確認を行資格・免許・検定について証明書類の写しを提る専門的技能及び知識の確認を行う。ただし、

令和三年四月二日から遡り 令和三年四月二日から遡り 年以内に全国規模で行われ 年以内に全国規模で行われ のに限る。)に選手として出 のに限る。)に選手として出 した経験(選手登録された とを要する。監督、コーチ ただし、対象となるスポー ただし、対象となるスポー かとする。 日本選手権大会、国 体育大会、全日本学生 体育大会、全国高等学校総 体育大会、全国高等学校総 体育大会、全国高等学校総	ス ポ ー ツ 歴
業省認定の国家資格)合格者情報処理技術者試験(経済産情報処理技術者試験(経済産	情 報 処 理 務
韓国語能力試験四級以上以上	韓国語
TECC四○○点以上試験にあっては、三級以二月十三日以前に実施さ	

表現力、理解力、構成力、企画力等について記	試験	文	作	
て択一式による筆記試験を行う。高等学校卒業程度の一般的知識及び知能につい	験	養試	教	警察官B(女性)
される武道競技				
いずれかの大会で実施				
校総合体育大会のうち				
選手権又は全国高等学				
体育大会、全日本学生				
日本選手権大会、国民				
イ アに該当しないが、				
会で実施される競技				
いずれか一つ以上の大				
校総合体育大会のうち				
選手権又は全国高等学				
体育大会、全日本学生				
日本選手権大会、国民				
の競技であり、かつ、				
認)している競技団体				
(正加盟、準加盟、承				
員会のいずれにも加盟				
び日本オリンピック委				
ア 日本スポーツ協会及				
(2) スポーツ				
大会				
岡山県警察本部が認める				
会又はこれらに準ずると				
等学校サッカー選手権大				

資	身		体	適	
格	体 検		力	性	
加	使 査		試	検	
点	1		験	査	
・ 又 七 免 は 1	か 指 ど 及	ラルニ 握 起上 横 反 項	ル 反 シ 復 ヤ 横	性 格	述試
許原の	う が 関	ンシのサメ		心	述試験を行う。
・検定・経・検定・経	か 関 が 横 変 動	ト I ル ト カ し 体	ルび、	理等に	1J う。
・検定・経歴について、本を添えて申請のあった受験申込書の提出の際に	を行う。	四三回以上	ンを行う。上体起こし、握力	について検査を行う。	
警察業務に資すに証明書類の写し	職務遂行に支障がない	T	握力及び二〇メート	1.1 .5°°	

中 国	英	剣	柔	分
語	語	道	道	野
八〇点以上(平成二十一年十萬語検定試験三級以上かつ一中国語検定試験三級以上	<ul> <li>実用英語技能検定(英検)二</li> <li>(五) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2</li></ul>	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日	館の段位に限る。)二段以上(公益財団法人講道	資格・免許・検定・経歴

出した場合には当該証明書類の原本の確認を行資格・免許・検定について証明書類の写しを提る専門的技能及び知識の確認を行う。ただし、

令和三年四月二日から遡り 令和三年四月二日から遡り 年以内に全国規模で行われ 年以内に全国規模で行われ のに限る。)に選手として出 のに限る。)に選手として出 した経験(選手登録された とを要する。監督、コーチ ただし、対象となるスポー ただし、対象となるスポー かとする。 日本選手権大会、国 体育大会、全日本学生 体育大会、全国高等学校総 体育大会、全国高等学校総 体育大会、全国高等学校総	ス ポ ー ツ 歴
業省認定の国家資格)合格者情報処理技術者試験(経済産情報処理技術者試験(経済産	情 報 処 理 務
韓国語能力試験四級以上以上	韓国語
TECC四○○点以上試験にあっては、三級以二月十三日以前に実施さ	

	1	2 7 1 5 1	(2) 身体検査2	
	り う。	集団面妾及び固別面妾こより亍う。「以言馬」		
			1)	
			2 第二次試験	9
_				
される武道競技				
いずれかの大会で実施				
校総合体育大会のうち				
選手権又は全国高等学				
体育大会、全日本学生				
日本選手権大会、国民				
イ アに該当しないが、				
会で実施される競技				
いずれか一つ以上の大				
校総合体育大会のうち				
選手権又は全国高等学				
体育大会、全日本学生				
日本選手権大会、国民				
の競技であり、かつ、				
認)している競技団体				
(正加盟、準加盟、承				
員会のいずれにも加盟				
び日本オリンピック委				
ア 日本スポーツ協会及				
(2) スポーツ				
大会				
岡山県警察本部が認める				
会又はこれらに準ずると				
等学核サッカー選手権大				

所定の身体検査書の提出により、 職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。

査費用は、受験者の負担とする。

精密検査	聴	色	視	項
査	力	覚	力	囯
職務	職務	職務	福国	警
遂行	遂行	遂行	Z +5 #	察
職務遂行に支障のない身体状態であること。	職務遂行に支障のないこと。	職務遂行に支障のないこと。	保眼視	官
のな	かな	かな	力 が	
り身	555	ころら	•	男
体状	٥	٥	六 以-	性
思 で あ			上又は	)
35			矯正	警
ک			視力	察
			眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上	官
			O 以	
			上	女
				性
				)

1 第一欠式険四 試験の期日及び試験会場

(1) 論文試験又は作文試験、 適性検査及び資格加点

	令和三年五月九日	試
	五月九	験
	口(日曜日)	0)
	理 日 )	期
		日
岡山市北区;	岡山市北区:	弒
山大学一般教育棟山市北区津島中二丁目	山大学文・法・経済学部講義棟山市北区津島中三丁目一番一号	験
目一番一号	学部講義棟目一番一号	会
Ħ	· 休 方	場

(2) 体力試験及び身体検査1

令和三年	試
五月一日	験
土(土曜	0)
曜日 ) か	期
から 同 月	日
岡山市北区	試
玉柏二七五	験
三	会
	場

2 第二次試験(口述試験及び身体検査2)

曜日)

のうち一

日

(受験申込者に対し

直接通知する。

五.日

(水曜日)

まで及び同月八日

主

岡

山県警察学校

	して、直接通知する。)
	のうち一日(第一次試験の合格者に対
	曜日)から同月十三日(火曜日)まで
岡山県庁分庁舎	五日(月曜日)まで及び同月十日(土
岡山市中区古京町一丁目七番三六号	令和三年七月三日(土曜日)から同月
口述試験会場	口述試験の期日

## 五 合格者の発表

山県警察本部の掲示板に次のとおり掲示し、 合格者に対しては、 直接通知する。 尚 山県警察本部の ホ  $\sim$ ジ にも

	合格者の受験番号	)	(火曜日)	七月二十日	年七月二	令和三年	第二次試験
	合格者の受験番号	皿)	( 水 曜	五月二十六日	年五月二	令和三年	第一次試験
容	内	日	期	0)	表	発	区分

## 六 採用及び採用後の給与

### 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、 合格決定後直ちに、 試験区分ごとに成績順に採用候補
- 者名簿に登載する。
- (2)る。 採用者は、 なお、 採用時期は、 採用候補者名簿に登載 した者の中か 試験区分が令和三年十月採用の者にあ 5 尚 山 県警察本部長が決定す

は 同 月 日と 試験区分が令和四年四月採用 の者に あ 0 7 は 同 月 日とする。

(3)用 補者名簿 の有効期 間 は、 原則とし て、 名簿登載 0 日 か 5 一年とする。

### 2 給与

(1)令和三年四月採用者 (新卒者) 0) 給料月 額 は、 次の とおり であ

八五、六〇〇円	八五、			者	卒業	校	等 学	高				
100、国00円	1100,			者	卒 業	学	期 大	短	В	官	察	警
二一七、九〇〇円	二十七、			者	業	卒	学	大	A	官	察	警
額	月	料	給	/iE	歴		<del>-f-</del>	学	分	区	験	試

(2)諸手当とし 扶養手当、 通勤手当、 住居手当、 期末手当、 勤勉手当等が支給

される

## 七 受験手続

- 山市北区内山下二丁目四番六号) 試験を受けようとする者は、所 定の受験申込書を岡 に提出すること。 山 . 県警察本部警務部警務課
- 2 山県警察本部警務部警務課において受け付 受験申込書は、 中 (土曜日 令和三年三月 日 曜日及び 日を除く。)、 (月曜日) け 八時三十分から十 る。 から なお、 同年四月二日 郵送の 七時十五分まで、 場合にあ ( 金 曜 <u>月</u> ては
- 3 (金曜日) ネットによる受験申込みは、 までの 期間中、 尚 Щ |県警電子申請サー 令和三年三月 ピ スに 日 (月曜 お *\* \ て受け 月 一 か 付 5 け 同 年

### 八 その他

同

日までの

消印

0

あるものは、

受け付け

- 験  $\mathcal{O}$ 実施方法その 他試 関する事項に 0 ては、 受験案内
- 2 県人事委員会事務局等で交付 受験申込書及び受験案内は 口 することができる。 す 畄 る。 Ш また、 県警察本部 県警察本部 警務部警務課  $\mathcal{O}$ ホ 県内各警察署、  $\Delta$  $\sim$ ジ から もダ 尚
- 3 0 有無及び受験申 -込書の 記 載事 項を確認するため 要に応じ て、

4 のものがあると認められるときは、 (1)の採用候補者名簿に登載された場合であっても、 (インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。) 採用候補者名簿から当該者を削除する。 受験申込書等の提出書類

書等の提出を求めることがある。